

『伊呂波字類抄』十卷本収載「立山大菩薩」釈文
——「立山開山縁起」生成過程に関する予備的考察——

木本秀樹*

はじめに

これまで「立山開山縁起」に関する研究の中で、『伊呂波字類抄』十卷本¹⁾収載の「立山大菩薩」²⁾は、佐伯有若を開山の初見とすることで、夙に著名である。ところで、立山開山に関する縁起には、こののち佐伯有若とするものはまったく見受けられず、佐伯有頼とするものが近世以降の諸史料に頻出するようになる。

この点に関して、公刊されている啓蒙書等でも佐伯有頼伝承は積極的に扱われているものの、佐伯有若伝承を掲載する、この『伊呂波字類抄』に関する史料的な考証は、あまりなされていなかった感があるやに思われる。³⁾そこでこれまで、いくつかの史料集にも「立山大菩薩」の原文が紹介されており、一見迂遠にして紙数を費やすようであるものの、改めてその全文と私なりの読み下しを付して掲載して、用字とその考証につき検討するとともに、こののちこの佐伯有若に関する伝承が『伊呂波字類抄』に掲載された経緯を探る上での予備的な考察としたいと考える。⁴⁾

*

ところで、こうした先学の研究における佐伯有頼・有若伝承の取扱の相違は、いかなることによるものであろうか。有頼伝承の初見はすでに知られるように、正徳から享保年間に刊行された『和漢三才図会』巻之六十八「立山権現」においてである。そして近世後期にまで及ぶ大小の縁起は、すべて有頼を開山としているのである。ところが、有若伝承は前述した『伊呂波字類抄』を初見として、そののちの縁起には管見の限りで確認することを得ないのであり、両者の初見年次には五百年を超える時差が存するのである。また有若伝承には、有頼の存在は窺われないばかりか、有頼伝承における有若の存在は、開山の父という相異なる内容となっていくのである。

開山が有若から有頼へ変化していくことについては、伝承に相違する系統の存したことが想定される。確かにこうした縁起類が後世加筆され、内容的に変化していくことは周知の通りである。しかし、阿弥陀如来の顕現や開山に至る過程をみると、そのモチーフ

* 富山県 [立山博物館]

フの骨子となったものは、ほとんど変わらないといっても過言ではない。また地名をはじめとする固有名詞についても共通する内容が少なくなく、全く異なる系統の伝承形態を持ったものが後世に伝えられたとするよりも、原初形態はひとつであったと考えたほうが自然ではないかと思うのである。この点に関しては後考を期すこととするが、史料批判の立場から両者の関係を取り上げると次のようになる。

つまり、これまで立山開山を慈興上人として有若、有頼いずれかに比するとき、近世における在地史料の残存及びその点数の多さから、ともすると有頼に偏向しがちな側面が見受けられてきたように思われる。しかし、延喜五年七月十一日「佐伯院附属状」（随心院文書）に窺われるように、この時点で有若が「越中守従五位下」として自署を残していることは、有若の実在を立証するものとして、夙に知られるのである。このことは、開山との年次に大きな相違はあるものの、明らかに越中守として在任した有若を意識してこの伝承が形成されたことを意味するものと想定されるのである。そして、有若の実在を証明するこの随心院文書が存在するがゆえに、『伊呂波字類抄』の有若伝承が脚光を浴びるのである。そして管見の限りで伝承の原初形態を求めるには、やはり『伊呂波字類抄』をおいて他にはないことに帰結せざるを得ないのである。また後述するように、『伊呂波字類抄』十巻本が全国に広範に伝えられているにもかかわらず、有頼伝承が散逸していったものは別として在地以外には、ほとんど確認することができないことも、この伝承のもつ歴史的背景を彷彿とさせるものがあるのではなかろうか。

私は、前述した有頼伝承の存在を軽視するものではけっしてなく、そうした背景を研究していくことは極めて重要であると考えている。しかし、将来的に新史料の発見の可能性はあったとしても、こうした史料操作を通して現存する史料を押しえていくと、やはり開山伝承を一義的に挙げる場合に、まず有若に求めざるを得なくなるのであり、有頼はそれに次ぐ形とならざるを得ないのでなかろうか。それほどに随心院文書一点の重要性は、言うを俟たないのである。ともすると、開山を有頼にのみ求めようとする諸書が少なからず見受けられるが、これは再考を要するものと言わざるを得ないのでなかろうか。伝承についての基本的な考え方は、以上のごとくであり、改めて精査して内容を比較検討していきたいと考える。

*

ところで、この十巻本は今井似閑が世に紹介してより流布したとされており、似閑本は京都賀茂別雷神社の三手文庫に所蔵されている。⁵⁾そしてその奥書には、「(略)傳聞此書者洞院家之述作也、于時元禄十三庚辰年洛東隱逸 似閑」とあり、似閑は伝聞として洞院家による著作としている。そののち、さまざまの手により写本が生成されていったが、

江戸時代後期になって伴信友により校合がなされて一本が作成され、のちに山田孝雄がこれらを中心に旧東京帝国大学本、内閣文庫本等をも校訂して、『日本古典全集』（第三期）として印本となったものが一般的に用いられている。

「立山大菩薩」の場合も引用の際には、大方日本古典全集本を典拠としてきたが、かならずしも同本により、文意の通る読みを付すことはできなかった。その理由として、同本の本文とその註書の区別が曖昧であったり、他本に比して用字に異同の存することがあったからによるものと思われる。その意味において、全国に存在する十巻本の写本を辿っていくことは極めて重要なことと思われるが、管見の限りで学習院大学図書館本及び大東急記念文庫本以外は、すべて近世に入ってからのもといわざるを得ない。もとより筆写の年次の古いことが、かならずしも史料的价值に直結することとは限らず、その系譜や伝本の形態についても詳細に言及すべきものと思われるが、両者は写本の中でも極めて優れたものであり、こうした善本をもとに私見による読みと異同を付すことが、本稿の目的である。

ところで前述した学習院大学図書館本は、鎌倉時代末の筆写になると考えられ、旧三条西家所蔵のものである。松尾聡氏によれば、同本は昭和23年に三条西公正氏より譲り受けて、のちに修復して図書館に収蔵されたものという。⁶⁾しかし、同本は巻一・二が存在するのみにて、残念ながら「立山大菩薩」収載巻四の所在を確認することはできなかったのである。そこで私は、大東急記念文庫本⁷⁾を底本として、その異同による釈文を次に掲載することとした。なお、その際に1行の文字数は原本のままとし、私見による読みを記すために同本にはない句点を付すこととした。また本来なれば、文字の異同につき、新旧漢字や異体字などもいくつもあり、逐一取り上げるべきであると思われるが、問題となるところは頭註による説明とすることとし、文意に何ら支障のないところは、特に挙げなかったことをお断りしておきたい。

註

- 1) 同書に関しては二巻本、三巻本、十巻本の三本があるが、流布本の系統ものは別として前二者の写本が『色葉字類抄』、後者が『伊呂波字類抄』の用字に当てているものが多い。以下、特別のことがない限り、後者の用字とする。また同書に関する先学の研究としては、山田孝雄『色葉字類抄攷略』（西東書房、1928）、川瀬一馬『古辞書の研究』（大日本雄弁会講談社、1955）山田忠雄編『山田孝雄追憶—本邦辞書史論叢』・同『山田孝雄追憶—史学・語学論集』（三省堂、1967）所収の諸氏の一連の研究をはじめ

とする古典的研究があるものの、本論旨には直接的に影響のないことと想定して、省略させていただいた。なお、比較的近年のものとして、以下の研究を列挙しておく。河村正夫「伊呂波字類抄の成立に就いて」(『国学』4)、山田俊雄「色葉字類抄疊字門の訓読の語の性質—古辞書研究の意義にふれて—」(『成城文芸』3)、岡田希雄「二卷本世俗字類抄攷」(『日本文化』19)、峰岸明「前田本色葉字類抄と和名類聚抄との関係について」(『国語と国文学』41-10)、同「三卷本『色葉字類抄』に見える「俗」注記の意義について」(『文学論叢』32)、石野つる子「節用文字の位置」(『国語と国文学』26-7)、蔵中進「色葉字類抄と遊仙窟」(『神戸外大論叢』16-1)、佐藤喜代治「色葉字類抄考註第一」(『文化』16-1)、同「色葉字類抄考註第二」(『文芸研究』11)、同「色葉字類抄考註第三」(『東北大学文学部研究年報』4)、小松英雄『日本声調史論考』等。

- 2) 鎌倉時代末に成立した『類聚既驗抄』の中の「越中国立山権現」には、開山を立山狩人としている。この原型については、熊野に求めることで首肯されるべきものと思われるが、有若伝承のモチーフとしての前後関係については、後考によることとした。ただ、狩人を開山とするものは全国各地に見受けられるのであり、これをもってして狩人を立山固有の開山の候補として挙げることはできまい。
- 3) 廣瀬誠「熊と白鷹——立山開山の縁起と伝承」(『立山黒部奥山の歴史と伝承』所収、桂書房、1984) がもっとも詳しい。その他、『富山県史 通史編I 原始・古代』(富山県、1976)、『立山町史 上巻』(立山町、1985)、宮家準『修験道の思想』(春秋社、1985)、五来重『山の宗教』(角川書店、1991) など。立山に関する啓蒙書には、折りに触れて記載されている。
- 4) この点に関しては、佐伯有若の実在した延喜五年から、『伊呂波字類抄』十卷本成立の下限である鎌倉初期までの約二百年間における経緯が解き明かされる必要があると考える。本稿はこの点を究明していく上での予備的考察であり、こののち別稿を予定している。
- 5) 『伊呂波字類抄』(日本古典全集 第三期 日本古典全集刊行会、1930) 中の山田孝雄による解題。
- 6) この間の所蔵経緯に関しては、松尾聡「本学蔵三条西家旧蔵本由来」(『輔仁会雑誌』199号 学習院輔仁会、1976) を参照のこと。
- 7) 『伊呂波字類抄』(雄松堂出版、1987)。

『伊呂波字類抄』十卷本収載「立山大菩薩」釈文

立山大菩薩

頭給本縁起、越中守佐伯有若之宿祢、仲春上旬之比、為鷹獵之、登雪山

山之間、鷹飛空失畢、為尋求之、深山之次、熊見射然、然間、笑立乍登於高山、笑立熊金色阿弥陀如来也、

躰嚴石之山、膝名一輩、腰号二輩、肩字三輩、頭名四輩、申頭烏瑟五輩、時有若菰菩提心、切弓切髮、

成沙弥、法号慈興、其師藥勢聖人、自大河南者、藥勢之建立、三桁上本宮、中光明山、下報恩寺、慈興聖人建立者、

自大河北三桁、上葦嶺寺根本中宮、横安樂寺、又高禪寺、又上嚴山之頂禪光寺千柳也、

下岩嶮寺今泉也、鸞殿温岐蓮臺聖人建立、圓城寺胎蓮聖人建立、件寺一王子莫高權現、依之、康和元

年造草堂、中宮座主永源与所司苾德滿聖人相語建立、烏瑟之峯坤方一有隅見、頭現八大地獄、惣一百三

十六義句、

(句点筆者)

立山大菩薩

頭給本縁起ニ云フ、越中守佐伯有若宿祢、仲春ノ上旬ノ比、鷹獵ノタメニ、

雪高山ニ登ルノ間、鷹空ニ飛テ失ヒ畢ヌ、之ヲ尋求メシガタメニ、深山ノ

次ニ、熊見タリテ射然ス、然ル間、笑立チテタチマチ高山ニ登リシニ、笑

立タル熊ハ金色ノ阿弥陀如来ナリ、嚴キ石ノ山ヲ躰トシテ、膝ハ一輩ト名

ヅク、腰ハ二輩ト号ス、肩ハ三輩ト字ス、頭ハ四輩ト名ヅク、頭ノ烏瑟ハ

五輩ト申ス、時ニ有若菩提ノ心ヲ菰シ、弓ヲ切り髮ヲ切り、沙弥ト成リ、

慈興ト法号ス、其ノ師ハ藥勢聖人ナリ、大河ヨリ南ハ、藥勢ノ建立ニシ

テ、三桁上ハ本宮、中ハ光明山、下ハ報恩寺ナリ、慈興聖人建立セシハ、

大河ヨリ北三桁、上ハ葦嶮寺根本中宮、横ハ安樂寺、又高禪寺、又上嚴山

ノ頂禪光寺千柳ナリ、

下ハ岩嶮寺今泉ナリ、鸞殿ハ温岐蓮臺聖人建立セリ、圓城寺ハ胎蓮聖人建

立セリ、件ノ寺ハ、一王子莫高權現、之に依リテ、康和元年草堂ヲ造リ、

中宮座主永源ト所司苾德滿聖人トガ、相語ラヒテ建立セリ、烏瑟ノ峯坤ノ方

一二隅有ルヲ見レバ、八大地獄ヲ頭現セリ、惣テ一百三十六義句ナリ、

頭 註

- 1) 「煞」。大東急記念文庫本「致」。
- 2) 「笑」。日本古典全集本「笑」。『立山町史』を始め、諸書の解釈も「笑」とするが、文意不詳。註3) 廣瀬誠前掲書にも同様の解説がある。
- 3) 「乍」。『立山町史』等は「立乍」を「立テナガラ」とするが、そうであれば文法上は「乍立」となるはずである。近世の記述から、「立乍」とする可能性もあるが、この時代の表記からすると「乍」を「ニハカニ」と読むほうが、解釈上無理はないか。参考までに、『立山宝宮和光大権現縁起』（泉蔵坊本）には、「(略) 熊乍矢立登高山 (略)」とあり、「矢立テナガラ」としている。また『立山縁起』（延命院本）には、「(略) 件熊為矢立登高山 (略)」とあり、おそらく『伊呂波字類抄』を踏まえての表現であろう。
- 4) 「笑」。頭註2) 参照。
- 5) 「躰」。日本古典全集本「△休 (体)」。
- 6) 「膝」。日本古典全集本「勝」。
- 7) 「申」。日本古典全集本「△申 (田)」。
- 8) 「」。大東急記念文庫本闕字。
- 9) 「藥」。日本古典全集本「某」。
- 10) 「勢」。日本古典全集本「契」。
- 11) 「興」。日本古典全集本「興」。
- 12) 「大」。日本古典全集本「天」。なお、大東急記念文庫本は「天」とも「大」とも判別しがたい。他の箇所の記事から考えて、「天」に近いか。
- 13) 「葦嶽寺根本中宮」。『富山県史 史料編 I 古代』（富山県、1970）では、日本古典全集本を引用し、句点を付す。当該部分は「葦嶽寺、根本中宮」として、別所とする。
- 14) 「千柿也」。頭註16) と同様の解釈とする。
- 15) 「嶽」。日本古典全集本「嶽 或乍崎」。
- 16) 「今泉也」。大東急記念文庫本が註書として記述。
- 17) 「坤」。現在、雄山山頂から坤（南西）の方向には、地獄谷は見えない。参考までに、『立山小縁起』（雄山神社本）及び頭註3) 前掲書（泉蔵坊本）が、乾（北西）の方向に八大地獄の存在を記しており、方角的には妥当なものである。
- 18) 「一有隅見、顕現八大地獄」。参考までに、頭註3) 前掲書（泉蔵坊本）には、「(略) 当乾有一隈頭八大地獄、(略)」、同(延命院本)には、「(略) 有一隈、現八大地獄、(略)」

とある。おそらく、『伊呂波字類抄』を踏まえての表現であろう。

- 19) 「隈」。日本古典全集本「△隈（隈）」。
- 20) 「惣一百三十六義句」。参考までに、頭註3) 前掲書（泉蔵坊本）には、「(略) 其数有一百三十六地獄、(略)」、頭註17) 前掲書（雄山神社本）には、「(略) 而現八大地獄及百三十六地獄之事相也、(略)」とある。頭註18) と同様、『伊呂波字類抄』を踏まえての表現であろう。